

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環 境 厚 生 常 任 委 員 会	会 議 場 所 第3委員会室	
		担 当 職 員 山 末	
日 時	平成29年12月18日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 28 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場 (湊議長)		
理事者 出席者	【環境市民部】 塩尻部長、吉田市民窓口・保険医療担当部長 [環境政策課] 西田課長、山内施設整備・保全担当課長 [環境クリーン推進課] 増田課長、清水施設管理係長、四方埋立施設係長、太田若宮管理係長 [市民課] 高橋課長 [保険医療課] 荻野課長、藤谷国保給付係長 【健康福祉部】 栗林部長、辻村子育て支援担当部長 [地域福祉課] 佐々木課長 [障害福祉課] 岸田課長、木村副課長 [高齢福祉課] 広瀬課長 [こども未来課] 森岡課長 [保育課] 阿久根課長、大倉副課長		
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員1名(西口)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 事務局日程説明

3 議案審査

[理事者入室] 市立病院

(1) 第7号議案 平成29年度亀岡市病院事業会計補正予算(第1号)

<病院事業管理者>

(概要説明)

<病院総務課長>

(資料に基づき説明)

～10:16

[質疑]

<馬場委員>

全体的な医療体制や整形外科医等の人数の構成に変化はないのか。

<病院事業管理者>

整形外科医は私を含めて3人だが、業務の都合により手術に入る機会が減っている。

15人から1人減の14人で、私が兼ねている状況である。来年度は整形外科の守備範囲をもう少し広げるために15人体制になるように動いている。

<馬場委員>

増員の見通しはどうか。また、具体的に強化したいところは。

<病院事業管理者>

京都府を通じて府立医大に依頼する形で動いている。整形外科について、十二分にカバーできていない専門的な領域をカバーしたい。

<齊藤委員>

改革プランによって変わったところはあるか。

<病院事業管理者>

地域包括ケア病床が機能した結果、ある程度病床稼働率の上昇に影響している。また、各部署における意識が高くなった。ベッドコントロールのためのワーキンググループも作用している。1対1対応の中で、これが効果的であったということを説明するのは難しい。本来、7対1から10対1になると年間7000万円ほどマイナスになるが、そこをカバーしてなおかつプラス傾向に持っていけている全体的な要素の中で一つ一つ積み上げられていると思う。医師が15人から1人減の14人であり、私も兼ねているため、人件費が抑えられている部分もある。そういった複合的な要素だと理解している。旗印が大切であり、1つの目標に向かえるようなプランの位置付けが各部署において効果的に作用していると理解している。

<齊藤委員>

全職員が同じ意識を持ってやっていくということが大事だと思うので、よろしくお願いしたい。

<病院事業管理者>

この数字を見ればわかると思うが、黒字化することの難しさがある。医師を補充しながら専門性を生かしてやっていくことに関しては、数年単位の中で目標を設定していかなければならない。今後の市立病院の亀岡における位置付け、継続性は私1人の考えの中で進めることができない。大きな問題を含めながら、短期・中期を考えなければならない。

[理事者退室]

～10:25

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)所管分

(2) 第16号議案 保険代位に基づく求償金請求事件に係る和解及び損害賠償額の決定について

<環境市民部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～10:46

[質疑]

[第1号議案のうち第16号議案に関連する内容を除く分]

<酒井委員>

新電力会社について、5月末に新聞で市長が意向を発信し、6月に調査費用が補正で可決されたが、以前から地域新電力についてどのような検討をして、出資者に対してどのように話をしていったのか。

<環境政策課長>

今年度、市内の小・中学校に順次エアコンを設置していくということもあり、電気代の削減が喫緊の課題なっているので、どうすれば電気代が削減できるのかを検討した。調査をした結果、自治体新電力会社により、電気代の削減や会社で出た収益を地域振興に充てるという観点から自治体新電力会社設立に向けて検討した。

<酒井委員>

出資者に対して初めて説明を行った時期はいつごろか。

<環境政策課長>

11月1日に正式に説明を行った。

<平本委員>

先日、パシフィックパワー株式会社に説明いただいた。運転資金の債務負担をパシフィックパワー株式会社が負担してもよいと聞いたが、その裏付けとなる書面はあるのか。

<環境政策課長>

プロポーザルの企画書の中にうたわれている。

<馬場委員>

湖南省では地域自然エネルギー基本条例を制定しているが、制定に向けての検討はしているのか。

<環境政策課長>

今後の電気の市場等を研究し、検討していきたい。

<馬場委員>

エネルギーの地産地消は重要な考え方だが、地産地消については定款等に明確に規定されているのか。

<環境政策課長>

合弁契約書、定款等に再生可能エネルギーを利用していく旨をうたっている。

<馬場委員>

亀岡市の小・中学校の電気の規格を統一させていくなど、教育関係と協議を行っているのか。

<環境政策課長>

現時点では、小・中学校の電気代がいくらかかっており、それを自治体新電力会社にするといくらになるのかを試算している。それぞれの小・中学校ごとに契約の方法が違うかもしれない。契約の方法については教育委員会、学校と協議しながら対応していきたい。

<齊藤委員>

全世界で、二酸化炭素削減に取り組む企業でなければ投資会社は融資しないようになってきており、日本は先進国であるにもかかわらずおくらしている。取り残されていくのではないかという危機感を企業は持っている。全国的に見てもまだ少ないということなので、亀岡市のアピールにもつなげていきたい。全庁を挙げて取り組ん

でいただきたいと思います。所見があれば。

<環境政策課長>

ご指摘のとおり、今後、亀岡市が新電力会社を立ち上げ、電気代を削減し、その利益を地域の活性化に使っているということを発信していきたい。

<酒井委員>

地域未来投資促進法に基づく基本計画の中で、スマートシティに取り組むということを書かれていた。エネルギー施策とかかわってくるはずだが、全体としてそういった話がされているの新電力会社なのか。

<環境政策課長>

今後、連携しながら取り組んでいきたい。スタジアムにも太陽光パネルが設置されるという話も聞いているので、そこから電気を購入するなどさまざまは方法を検討したい。

<酒井委員>

それぞれではよいことをされていると思う。事前にそういった話をしておくべきではないかと思う。小田原市では新電力でスマートシティを目指すということをやっている。検討が十分できていたのかが心配である。どこに視察に行ったのか。

<環境政策課長>

7月12日に泉佐野市で視察を行った。会社を立ち上げて運営していくにはどうすればよいかを検討するために視察を行った。

<酒井委員>

7月12日に泉佐野市で視察を行い、プロポーザルの募集を7月21日に行った。非常に短期間である。前回の答弁では、根拠は第2次亀岡市環境基本計画の中にあるということだった。第5章のところだと思うが、そこには研究を進めていくということも書かれていたので、計画の中でじっくり研究していけたのではないかと思う。もう少し研究をすればさらによいものができたのではないかと思うがどうか。今後、事業を始めてから研究を進めていくのか。もう既にさまざまな研究を行ったのか。

<環境政策課長>

視察を実施したり、東京都環境公社から資料を取り寄せている。今後も検討を続けたい。

<菱田委員>

P27、需要費の310万円について。台風21号は風が強い台風で、いろいろなところで被害が出ている。施設の概要と被害を受けた部分は。また、施設に対する保険は。

<環境クリーン推進課長>

被害を受けたのはペットボトルとプラスチック容器包装を格納する場所である。7メートルの重量シャッターを使っており、開口部が横にあるため、そこから風が入るなどして折れ曲がったような形になった。一旦は修繕し、使える状態にはしている。国の補助金については災害復旧事業費があるが、これは土木や農林の事業であり、環境省の所管についてはそういうものがないので、個々の対応になる。ただし、修繕として申請をする準備を進めている。対象になれば補助される。市町村の施設の共済の対象にもなっているので、そういったことも含めて検討している。

<菱田委員>

公共施設の共済の規定はどうか。

<環境クリーン推進課長>

保険をかけて間がないので、保障も多いように聞いている。

<馬場委員>

管理上、構造上の問題ではなかったのか。

<環境クリーン推進課長>

適正であると聞いている。今後、そのようなことが起こらないようにしたい。

[第1号議案のうち第16号議案に関連する分及び第16号議案]

<齊藤委員>

被害を受けた職員が実際よりも症状が重いと偽ったと保険会社が判断したのか。

<市民課長>

最初はむち打ちの診断で、公務災害も認定された。その後、ヘルニアの症状が出たため、追加で請求したが、事故との因果関係が明らかではないということから認定されなかった。その一方で、本人の任意保険では、どちらも保険金の支払いに必要な要件を満たしているということで保険金が支払われた。そこで、食い違いが生じたことから起こったものだと考えている。

<齊藤委員>

ヘルニアの原因が事故ではなかったということか。

<市民課長>

因果関係が明らかではないということである。

<馬場委員>

なぜ園部に行ったのか。

<市民課長>

行き先は法務局である。業務上、月に一度法務局に出張することがあり、その関係で訪問した際の出来事である。

～11:09

(3) 第2号議案 平成29年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

<環境市民部長>

(概要説明)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～11:14

[質疑]

<馬場委員>

P8、国民健康保険財政調整基金積立金の累計はいくらになるのか。

<保険医療課長>

今年度末に合計3億7534万円となる。

<馬場委員>

P14、予備費について。1500万円程度計上しているが、具体的にどう見ているのか。

<保険医療課長>

医療費の見込みは非常に難しいところだが、予備費については療養給付費の3パー

セントと言われている。亀岡市では1億8000万円程度必要となり、これには足りないが、現在の医療費の動向を見ると平成28年度と同じように推移している。インフルエンザ等による大きな変動がなければ大丈夫だと見込んでいる。今後の医療費の推移を注視していきたい。

[理事者退室]

～11:18

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第4号) 所管分

<健康福祉部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～11:47

[質疑]

<平本委員>

P23、母子生活支援施設入所措置経費について。入所者増加の要因は。

<こども未来課長>

DVの被害を受けた母子が入所されたことによるものである。

<平本委員>

DVの件数は増えてきているのか。

<こども未来課長>

件数は把握していないが、児童虐待の関係で、心理的虐待といわれる面前DVが増えてきていることからDVの件数が増えているのではないかと考えている。

<小川委員長>

P23、需要費について。どこを修繕したのか。

<保育課長>

本梅保育所の遊戯室の扉である。歪みが生じているので修繕したいと考えている。その他に扉をもう1カ所修繕したいと考えている。

<齊藤委員>

P23、DVや虐待などがあり、生活保護受給者も増えており、対応する職員は苦労していると思う。働ける人に就労してもらえような支援は考えているか。

<健康福祉部長>

生活保護の受給世帯は横ばい、あるいはやや減少傾向である。工業団地に大きな企業が来ていただいていることもあり、工場での就労件数も増えている。今後もできるだけ多くの人に自立していただけるように指導していきたい。

～11:51

(2) 第4号議案 平成29年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

<健康福祉部長>
(概要説明)
<高齢福祉課長>
(資料に基づき説明)

[質疑なし]

[理事者退室]

～ 11 : 56

<休憩 11 : 56～13 : 00>

[自由討議]

<酒井委員>

自治体地域新電力会社について、ビジネスモデルとしてはシンプルだという説明だった。その通りだが、電気代が下がり、利益が出れば好きなことに使えるということだけで理念が他にないのであれば、パシフィックパワー株式会社が安定して業務委託料を受け取れるということだけになってしまう。実績が他になく、経験により見積もられた計画書をもとに進めても大丈夫なのかと心配している。

<馬場委員>

この事業の是非の前提として、自治体が出資する意味そのものが議論されるべきだと思う。2分の1以上の出資ということで、議会への透明性の確保とコントロールが効くような仕組みが必要ではないかと思う。事業パートナーの適否はそれぞれが判断すればよいが、その前提で、エネルギーの地産地消は重要事項である。メガソーラーで高電圧を発生させて送電線でエネルギーを送っていくという形ではなく、エネルギーを地域で生み出して地域で消費していくことが重要である。湖南省のようなエネルギー条例をつくるべきではないかと思う。

<酒井委員>

論点を出し尽くしてから議論するのか。論点を全て申し上げると、答弁の中で第2次亀岡市環境基本計画の中に再生可能エネルギーの関係の文言があると言われた。どのように書かれているのかを確認したところ、「公共施設、事業所、家庭への太陽光発電等の自然エネルギーの導入を進めるとともに、再生可能エネルギーの利活用に向けた調査研究を進めます。」という内容だけであった。本当にここに書かれている調査研究を行っていれば、いきなり新電力会社という結論にはならなかったと思う。スマートグリッドやスマートシティとの連携が考えられてないということが答弁からわかった。発想自体はよいが、本当にこれでよいものができるのかということが1点。また、商工会議所等への説明が11月1日に初めて行われたということだった。発表される前にいろいろな話をされていたと思っていたがそうではなかった。今後、新電力会社ができた時にどのように関わっていただけるのかというと、出資だけして利益の使い道は亀岡市の意向を株主総会で賛成する、という感じになってしまう。事前にきちんと関わっていればそれだけではなく、再生可能エネルギーを使っていくことや、まちづくりに積極的にかかわっていただけたのではないかと思う。そういう進め方についてが2点目。次に、今より電気代が下がることは確実ということなので、投資としてはよいが、それは関西電力の電気代よりも安くなるだけである。他に安い電力小売事業者があったとしても、他に変えるとい

うことはできないし、価格設定はどうするのかと質問したが、関電より少し安いということしか答弁されなかった。電力の調達先を固定してしまうことにより不利になる可能性もある。電気代の節約だけであれば他の方法があるのではないか、ということがもう1点。もう1点が、会社を立ち上げて当面は大丈夫だと言われたが、事業所に電気を買ってもらわなければならない。事業所が既に契約していれば、それより安い価格を提示して買っていただくが、亀岡市と同じように料金を毎年見直して、他に安いところがあれば下げてもらえるということではないと思う。投資としてよいからという理由で進めてよいのか心配である。

<小川委員長>

酒井議員から4点、馬場議員から2点の論点が出された。他に論点はあるか。

<平本委員>

新電力は債務負担をパシフィックが全部負担すると聞いたが、それはプロポーザルの企画書に記載されているということだった。債務をパシフィックパワー株式会社が負担する旨の契約をすることはやぶさかではないという説明もあったので、リスク回避のために対応いただきたい。また、もう1点、この新電力会社の説明が12月に入ってからというのは遅いのではないか。

<小川委員長>

他に意見はあるか。

<齊藤委員>

説明不足は否めないと思うが、学校のエアコンの空調設備の設置に間に合うようにということで取り組んでいるので仕方ない部分もあると思う。今後、スタジアムが完成し、蓄電力を駅南側と共有する、ということも含めて提案していきたい。今後も亀岡市がよりよい方向に向かうように皆で知恵を出し合っていければと思う。

<酒井委員>

出た論点全てに意見を言っていくのか。整理願いたい。

<小川委員長>

①進め方の説明。②債務負担、契約書の提出について。③納得できるような資料の提出について。④他の計画との整合がとれているのか。⑤議会がチェックできる体制。という内容に絞りたいと思うがどうか。

<馬場委員>

出資比率が2分の1以上というのは、地方自治法を優先し、統制権の中で、長の権限と議会の権限がしっかり及ぶという意味で入れていただきたい。また、学校施設のエアコンが作動すると莫大なエネルギーが必要になる、それを含めて地産地消を位置付けていただきたい。

<酒井委員>

大きな部分からまとめていってはどうか。進め方や説明についてなどは、他の計画との整合性とまとめればよいと思う。その次に計画が大丈夫なのかという話になる。不利になる場合もあり、経験による数値しかない。債務保証はどうするのかというところに細かい論点が入っていると思う。計画が大丈夫なのかという話の前に目的について。そもそもエアコンの電気代の話だったということだが、自治体が出資する意味とそもそも目的が2番目になり、次に、この計画が大丈夫かということを議論し、最後に議会がチェックする体制という風にすればよいと思うがどうか。

①計画全体の位置付け、他の計画との整合性、どのような検討をしてきたのか。②目的について、行政がしなければならないことなのか。他に手段があったのではないか。地産地消や電気代の節約だけではないということを確認する。③計画が大丈夫

夫なのか。その中にキャッシュフローが回らなくなった場合の保証はどうかということも入ると思う。他の自治体での実績が明らかになっていない中で見積もった数字で大丈夫なのか。④議会がチェックする体制について。

自由討議はそれぞれ論点を出しっぱなしで終わる結果になりがちなので、論点を整理したい。

<小川委員長>

論点整理のために休憩する。

<休憩 13:27～13:33>

<小川委員長>

まず、進め方、計画について意見はあるか。

<齊藤委員>

目的も時期もそうだが、調査に係る予算も出している。時期が来たから設立したということである。仕方ない部分もあると思う。

<酒井委員>

電気代を削減しなければならず、急いでいるので仕方ないということになると思うが、基本計画に書いてあるような調査研究を進めておらず、いきなり新電力でいうところが気になるところである。市民や事業者に今後どのように関わってもらおうのかということが大事であり、市民や事業者の理解があるのかがわからない中で進めてよいのか心配している。

<齊藤委員>

そのとおりだと思う。専門の業者が入ることによりスマートシティが進んでいくのではないかと考えている。時期に関しては、電気代を少しでも削減したいということにマッチングしたということである。所沢市でも新しく新電力会社を立ち上げようとしている。そういう自治体が増えてくると思う。それに伴い、電力の供給も世界に見習った形になってくると思う。

<酒井委員>

計画の中で検討していればこのような形にならなかったのではないか。今後、スマートシティについても検討していきたいと言われていたが、既に検討されていなければならない。走り出してから考えるということではいけないと思う。

<小川委員長>

契約内容について、事業パートナーが債務を負担する旨を明記した書類の提出を求めているかどうかということに対する意見は。

<齊藤委員>

契約書を全て提出するのは、秘密事項もあるため難しいと思う。覚書等を交わすことを委員会から要望すればよいと思う。

<小川委員長>

議会がチェックできる体制について、意見はあるか。

<酒井委員>

書類を出してもらってからでないと採決できないのか、後でもよいのか。

<小川委員長>

出さなければ認められないということではない。委員会に提示されるよう要望するものである。

<馬場委員>

市長が社長になるということなので、それに伴う経営責任や議会への説明責任を負うが、具合が悪くなると民間の割合を増やす場合もあるので、議会として2分の1以上の比率ということを確認しておいた方がよいと思う。

<酒井委員>

2分の1以上はあるのではないか。それが減らないようにということか。

<馬場委員>

過去に出資比率を後から変えた例があった。

<酒井委員>

電気は目で見えないので、出資比率が減ったとしても市がどのようなことをしているのかを市民にわかりやすく説明するようにすればよいと思う。

～13：48

4 討論～採決

[討論]

<酒井委員>

第1号議案について、事業としてはよいと思っていたので迷った。皆との議論の中で考えようと思ったが、今の自由討議では賛成しかねる。何が大事だと思っているのかが議論の中では明らかにならなかったなので反対とする。

[採決]

第1号議案	挙手	多数	可決（反対：酒井）
第2号議案	挙手	全員	可決
第4号議案	挙手	全員	可決
第7号議案	挙手	全員	可決
第16号議案	挙手	全員	可決

～13：52

[指摘要望事項]

<小川委員長>

指摘要望について、意見はあるか。

<平本委員>

自治体新電力会社について、債務は事業パートナーが負うということを口頭では聞いているが、できれば書面で提出されたい。副社長からの説明では、債務はパシフィックパワー株式会社が負担するという契約書を交わしても構わないという答弁があったので、しっかりと取り決めに交わされたい。

<小川委員長>

文言を整理し、次回の委員会で報告する。内容については正副委員長に一任願う。

～13：55

5 陳情について

（1）福島第一原発事故被災者への健診保障を求める陳情書

<小川委員長>

どのように取り扱うか。

<馬場委員>

郵送による陳情であるので、申合せに従い、聞き置く程度としてはどうか。

<酒井委員>

内容の1点目は考えてもよいのではないか。次の定例会にでも話し合う余地があるのではないかと思う。

<馬場委員>

そのような意見もあるのであれば、今後、取り扱ってもよいのではないか。

<平本委員>

聞き置く程度でどうか。

<小川委員長>

聞き置く程度とする。

～14:00

(2) 安心・安全の医療・介護を守り実現するための診療報酬・介護報酬の改善を求める陳情

<小川委員長>

どのように取り扱うか。

<馬場委員>

特に診療報酬の減額について報道されているので採用してはどうか。

<小島委員>

マイナス改定ではないという動きもあると思うが、事務局で調査しているか。

<事務局主事>

先般、新聞報道では介護報酬・診療報酬のプラス改定の方針が固まった旨の報道があった。12月に入ってから報道である。

<齊藤委員>

聞き置く程度でどうか。

<小川委員長>

聞き置く程度とする。

～14:02

6 議会だよりの掲載事項について

<小川委員長>

掲載事項について意見はあるか。

<齊藤委員>

自治体地域新電力会社でどうか。

<馬場委員>

産後ケアを周知する意味を込めて掲載してはどうか。

<酒井委員>

産後ケアの議論はなかった。周知するのは行政の役割である。掲載しなくてもよいのでは。

<小川委員長>

新電力会社の1点とする。

～ 14 : 06

<休憩 14 : 06～14 : 15>

7 行政報告

[理事者入室] 健康福祉部

(1) (仮称) 亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例について

<健康福祉部長>

(概要説明)

<障害福祉課長>

(資料に基づき説明)

～ 14 : 23

[質疑]

<馬場委員>

第2条の3～5号の意味を詳しく説明願いたい。

<障害福祉課長>

第2条第3号について。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律には、「合理的配慮」という文言がある。市民や事業者との意思疎通を図る時に、わかりやすい方法で情報を伝えるように努めるものである。

<馬場委員>

コミュニケーション困難者には、聾啞者も含まれているのか。

<障害福祉課長>

聾啞者や視覚障害者等も含んでいる。知的障害者に対しては、ピクトグラム等でできるだけ簡単に伝えていくということを考えている。

<小川委員長>

第2条第4号。災害時等の緊急時における、コミュニケーション困難者に対する支援を充実させ、相互に緊密に協力することについて。具体的にはどのようなことを考えているのか。

<障害福祉課長>

亀岡市と登録手話通訳者会の3者で災害時における援助の協定を結んでいるが、それを応用したり、市内の団体やボランティアの人などをお願いをして、避難所での生活等の支援を考えている。

<小川委員長>

さまざまな連携を検討願いたい。

～ 14 : 29

(2) 第5期亀岡市障害福祉計画策定について

<障害福祉課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

～ 14 : 36

(3) 第7期亀岡市いきいき長寿プラン素案の概要について

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～ 14 : 47

[質疑]

<平本委員>

図表の見方の確認だが、P 19の図表8。1～14歳が水色、15～64歳が中心の網掛け、65歳以上が緑という見方でよいか。

<高齢福祉課長>

明記ができていなかった。その見方で間違いはない。

[理事者退室]

～ 14 : 48

<休憩 14 : 48～14 : 55>

[理事者入室] 環境市民部

(1) 国民健康保険の広域化について

<環境市民部長>

(概要説明)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～ 15 : 06

[質疑]

<馬場委員>

9市町村で激変緩和措置が行われる。どのように補正されるのか。概略の説明を。

<保険医療課長>

旧制度と比べて100を超える場合については、国から合計4.7億円を投入して府全体で激変緩和措置を行うことになる。

<菱田委員>

平均的に下がるということはわかるが、限度額も下がるのか。

<保険医療課長>

正式には決定していないが、限度額が4万円上昇する方針となっている。

<菱田委員>

自営業者等の高額所得者は、今後も負担は増えるということか。

<保険医療課長>

限度額が上がるために1人当たりの保険料が上がるということではない。限度額超

過世帯には影響はあるかもしれないが、中間的な所得者層については限度額が上がるにより低下すると一般的には言われている。

～ 15 : 10

8 その他

(1) 議会報告会、わがまちトークの意見対応について

[委員長から別紙資料に基づき、項目ごとの対応を以下のとおり分類]

- ・議会報告会 : 1 ～ 2 参考
- ・本梅町 : 1 ～ 2 参考
- ・畑野町 : 1 ～ 3 参考、4 報告
- ・成人式実行委員会 : 1 参考

< 小川委員長 >

今回は 12 月 22 日に委員長報告の確認を行う。

散会 ～ 15 : 28